

# 特別養護老人ホーム緑ヶ丘ハイツ ご利用料金

平成30年4月1日現在

## 1. 介護保険のサービス（サービス費）

### ■ 1日の単位数

(単位/日)	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
介護福祉施設サービス費Ⅱ	557	625	695	763	829
看護体制加算Ⅰ	4	4	4	4	4
栄養ケアマネジメント加算	14	14	14	14	14
夜勤職員配置加算Ⅰ	13	13	13	13	13
サービス提供体制加算	18	18	18	18	18
計	606	674	744	812	878

### ■ 1ヶ月分の所定単位数（30日で計算）

(単位/月)	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
月の所定単位数	18,180	20,220	22,320	24,360	26,340
介護職員処遇改善加算Ⅰ ※1	1,508	1,678	1,852	2,021	2,186

※1 月の所定単位数にサービスごとの割合を乗じて計算します。  
介護老人福祉施設は、8.3% (×0.083) です。

### ■ 1ヶ月分の介護保険一部負担額の計算（30日で計算）

(円/月)	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
介護費一部負担額	19,688	21,898	24,172	26,381	28,526

【ご注意】 その他、入所時、外泊時、看取りを行った場合は対応した加算がございます。  
上記金額は、1割負担で表しています。

## 2. その他の費用

### ■ 1ヶ月分のおよその基本費用（30日で計算）

(円/月)	所得区分 ※2			
	第1段階	第2段階	第3段階	第4段階
居住費（従来型多床室）	(0) 0	(370) 11,100	(370) 11,100	(840) 25,200
食事代	(300) 9,000	(390) 11,700	(650) 19,500	(1,380) 41,400
計	9,000	22,800	30,600	66,600

※2 通常は、第4段階を参照してください。

『介護保険負担限度額認定証』をお持ちの方は、減額料金が適用されます。

【ご注意】 その他、娯楽費などお客様が負担することが適当とみられるものは実費となります。

## 3. ご利用料金（1+2合計）の計算 ※3（30日で計算）

(円/月)	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
所得区分 第1段階	28,688	30,898	33,172	35,381	37,526
第2段階	42,488	44,698	46,972	49,181	51,326
第3段階	50,288	52,498	54,772	56,981	59,126
第4段階	86,288	88,498	90,772	92,981	95,126

※3 基本となるおおよその金額です。

# ご利用料金表

## 併設型短期入所生活介護利用の方（ショートステイ）

介護度別	要介護度1	要介護度2	要介護度3	要介護度4	要介護度5												
併設短期生活Ⅱ	584	652	722	790	856												
サービス提供体制強化加算Ⅰ(イ)	18	18	18	18	18												
送迎加算(往復)	368	368	368	368	368												
<p>*お迎え、お送で片道 184（ご家族が、ご自身で送迎を行うとかからない費用です） 上記合計に対して介護職員処遇改善加算Ⅰ（8.3%）が加算されます。</p> <p style="text-align: center;">朝食 420円 昼食 420円 夕食 540円 合計 1,380円</p> <p>例) 要介護度2の方が2泊3日利用されたと計算します。</p> <p>ア) <math>(652 + 18) \times 3(\text{日}) + 368 = 2,378</math> この単位に8.3%加えると 2,575円</p> <p>イ) 食費は所得等により異なりますが、昼食からご利用の方</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 100px;">1日目</td> <td style="text-align: right;">420円 + 540円 =</td> <td style="text-align: right;">960</td> </tr> <tr> <td>2日目</td> <td style="text-align: right;">420円 + 420円 + 540円 =</td> <td style="text-align: right;">1,380</td> </tr> <tr> <td>3日目</td> <td style="text-align: right;">420円 + 420円 =</td> <td style="text-align: right;">840 . . . . . 夕食前に帰宅</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: right;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">3,180円</td> </tr> </table> <p>ウ) 滞在費は多床室で、1日 840円 <math>840(\text{円}) \times 3(\text{日}) = 2,520\text{円}</math></p> <p>合計 ア) + イ) + ウ) = 8,275円</p>						1日目	420円 + 540円 =	960	2日目	420円 + 420円 + 540円 =	1,380	3日目	420円 + 420円 =	840 . . . . . 夕食前に帰宅	合計		3,180円
1日目	420円 + 540円 =	960															
2日目	420円 + 420円 + 540円 =	1,380															
3日目	420円 + 420円 =	840 . . . . . 夕食前に帰宅															
合計		3,180円															

## Ⅲ 併設型介護予防短期入所生活介護の方（介護予防ショートステイ）

	要支援1	要支援2												
併設介護予防短期入所生活Ⅱ	437	543												
サービス提供体制強化加算Ⅰ(イ)	18	18												
送迎加算(往復)	368	368												
<p>お迎え、お送で片道 184（ご家族が、ご自身で送迎を行うとかからない費用です） 上記合計に対して介護職員処遇改善加算Ⅰ（8.3%）が加算されます。</p> <p style="text-align: center;">朝食 420円 昼食 420円 夕食 540円 合計 1,380円</p> <p>例) 要支援2の方が2泊3日利用されたと計算します。</p> <p>ア) <math>(543 + 18) \times 3(\text{日}) + 368 = 2,051</math> この単位に8.3%加えると 2,221円</p> <p>イ) 食費は所得等により異なりますが、昼食からご利用の方</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 100px;">1日目</td> <td style="text-align: right;">420円 + 540円 =</td> <td style="text-align: right;">960</td> </tr> <tr> <td>2日目</td> <td style="text-align: right;">420円 + 420円 + 540円 =</td> <td style="text-align: right;">1,380</td> </tr> <tr> <td>3日目</td> <td style="text-align: right;">420円 + 420円 =</td> <td style="text-align: right;">840 . . . . . 夕食前に帰宅</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: right;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">3,180円</td> </tr> </table> <p>ウ) 滞在費は多床室で、1日 840円 <math>840(\text{円}) \times 3(\text{日}) = 2,520\text{円}</math></p> <p>合計 ア) + イ) + ウ) = 7,921円</p>			1日目	420円 + 540円 =	960	2日目	420円 + 420円 + 540円 =	1,380	3日目	420円 + 420円 =	840 . . . . . 夕食前に帰宅	合計		3,180円
1日目	420円 + 540円 =	960												
2日目	420円 + 420円 + 540円 =	1,380												
3日目	420円 + 420円 =	840 . . . . . 夕食前に帰宅												
合計		3,180円												

※1 世帯の所得等により負担軽減制度があります。詳細は、市区町村の介護保険担当係にお尋ねください。

（平成30年4月1日）